

平成29年1月23日開会
平成29年1月23日閉会

平成29年第1回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成29年第1回 鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議事日程

平成29年1月23日 午後4時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第18号 平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について

第 4 議案第 1 号 平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第4

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（16人）

1 番	尾 沢 三 夫	2 番	渡 辺 穰 爾	3 番	安 達 卓 是
4 番	中 田 利 幸	5 番	今 城 雅 子	6 番	国 頭 靖
7 番	遠 藤 通	8 番	岡 空 研 二	9 番	平 松 謙 治
10 番	橋 井 満 義	11 番	野 口 俊 明	12 番	秦 伊 知 郎
13 番	細 田 栄	14 番	村 上 正 広	15 番	小 谷 博 徳
16 番	川 上 富 夫				

~~~~~

欠 席 議 員 （ 0 人 ）

~~~~~

説明のため出席した者

管理者	米子市長	野 坂 康 夫	副管理者	境港市長	中 村 勝 治
副管理者	日吉津村長	石 操	〃	大山町長	森 田 増 範
〃	南部町長	陶 山 清 孝	〃	伯耆町長	森 安 保
〃	日南町長	増 原 聡	〃	日野町長	景 山 享 弘
〃	江府町長	白 石 祐 治	〃	米子市副市長	角 博 明
事務局長		小 坂 秀 己	消防局長		木 山 文 也
事務局次長兼総務課長		神 庭 千 秋	事務局次長兼環境資源課長		安 藤 諭
消防局次長兼米子消防署長		足 立 三 紀	消防局次長兼指令課長		天 野 智
事務局施設工事課長		板 井 寛 典	消防局総務課長		藤 山 史 郎
消防局警防課長		赤 川 紀 夫	消防局予防課長		松 本 喜 八 郎
会計管理者		隠 樹 広 泰	事務局総務課入札財政係長		伏 野 哲 彦

~~~~~

事 務 局 の 職 員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 書 記 | 林 原 昭 夫 | 書 記 | 池 田 一 枝 |
|-----|---------|-----|---------|

~~~~~

午後 4 時 0 4 分 開 会

○議長（尾沢三夫） これより、平成 2 9 年第 1 回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

○議長（尾沢三夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 1 条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承をお願いします。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 会議録署名議員の指名

○議長（尾沢三夫） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 5 4 条の規定により、6 番国頭議員及び 1 2 番秦議員を指名いたします。

~~~~~

## 第 2 会期の決定

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたし

ました。

~~~~~

第3 議案第18号

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第3、議案第18号、平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についてを議題といたします。

これより、決算審査特別委員会の審査報告を求めます。国頭委員長。

○決算審査特別委員長（国頭靖） 議長。

○議長（尾沢三夫） 国頭委員長。

○決算審査特別委員長（国頭靖）（登壇） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

昨年11月10日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第18号、平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定については、閉会中の継続審査とさせていただき、12月22日に委員会を開催し、審査いたしました。

本議案の審査に当たりましては、執行部に対しまして、決算書のほか附属資料に基づき詳細な説明を求めました。そのうえで、予算執行が、関係法令に沿って適正に行われたかどうか、また、それぞれの事業が効果的、効率的に行われ、西部圏域の住民サービスや福祉の向上にどのように貢献したか、などの視点から慎重に審査を行ったところでございます。審査の過程におきましては、各委員から、歳入歳出差引残高の推移に関すること、市町村負担金に関すること、行政改革を踏まえた予算措置に関すること、介護認定審査会の開催回数や不服申立に関すること、随意契約の状況に関することなどの質問がございましたが、指摘すべき事項は特段ございませんでした。

このような審査の経緯を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、全会一致をもちまして、原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（尾沢三夫） 委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより議案第18号を、採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。本件については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

#### 第4 議案第1号

**○議長（尾沢三夫）** それでは、日程第4、議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

**○管理者（野坂康夫）** 議長。

**○議長（尾沢三夫）** 野坂管理者。

**○管理者（野坂康夫）**（登壇）ただ今、ご上程をいただきました議案第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号は、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第3回の補正予算でございまして、今回の補正は、人事院勧告によります給与改定をはじめ、事業費の実績見込みなどによります予算の増減のほか、前年度決算に基づきます繰越金の財源充当などに伴い、予算措置が必要となりました項目につきまして、補正額を計上いたしております。以下、歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。

まず、衛生費でございしますが、エコスラグセンター機能転換工事が延伸となったことにより、溶融処理費を減額しておりますほか、施設の運転・管理に係ります光熱水費、各種業務委託料、補修工事請負費などにつきまして、年度内の執行状況や契約実績等を勘案し、減額いたしております。次に、消防費でございしますが、退職者3名増による退職手当の増額のほか、職員の大量退職に備える退職積立金を追加して計上いたしております。

次に、これら歳出に対します歳入でございしますが、退職手当の増額に伴います退職積立基金繰入金の増額をはじめ、事業費の確定に伴い、国・県の補助金や組合債を増減いたしておりますほか、前年度繰越金の財源充当などにより、市町村負担金を減額いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ、5億4,098万6,000円を減額し、補正後の予算総額を58億7,607万7,000円といたしております。

以上、議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞご審議の上、ご賛同を賜りたいと存じます。

○議長（尾沢三夫） これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、予算審査特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後4時13分 休 憩

午後4時38分 再 開

○議長（尾沢三夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

○予算審査特別委員長（中田利幸） 議長。

○議長（尾沢三夫） 中田委員長。

○予算審査特別委員長（中田利幸）（登壇） 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査いたしました結果、議案第1号、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第3回については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（尾沢三夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第1号、平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第3回を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○議長（尾沢三夫） 以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成29年第1回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後4時41分 閉 会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員